

資料2

平成14年9月2日
警察庁犯罪被害者対策室長
安田 貴彦

「警察における性犯罪被害者対策」

○配布資料

- ・「警察による犯罪被害者支援」(平成14年7月版)
- ・「警察本部長等による犯罪の被害者等に対する援助の実施に関する指針」(平成14年
国家公安委員会告示第5号)
- ・「警察における性犯罪被害者対策」(「講座 被害者支援第二巻」平成12年3月)

1 警察の性犯罪に対する取組み強化の背景・経緯

2 警察の性犯罪被害者対策の現状

(1) 性犯罪捜査及び被害者支援体制の整備

①性犯罪捜査指導官及び性犯罪捜査指導係の設置

②女性警察官による事情聴取の拡大

③指定被害者支援要員制度

(2) 被害者に対する情報提供

①「被害者の手引」

②被害者連絡制度

(3) 被害者の安全の確保(再被害の防止)

(4) 二次的被害の防止

①性犯罪捜査証拠採取セット(性犯罪捜査採証キット及び採証用代替衣)の整備等

②ダミー人形の整備

③被害者専用の事情聴取室及び被害者対策用車両の整備

④被害者の経済的負担の軽減

⑤被害者のプライバシーの保護

(5) 被害申告の促進

①「性犯罪被害110番」の設置等相談窓口の整備

②広報・啓発活動の推進

(6) 捜査力・被害者対応能力の向上

①性犯罪捜査マニュアル等の作成

②性犯罪捜査の専門家を育成する教育・訓練等の実施

(7) 被害者のケア

①カウンセリング体制の整備

②他機関・団体とのネットワークの確立

③民間被害者支援団体との連携

3 今後の課題